

## 茅ヶ崎市立病院経営計画の進行管理と評価の考え方について

### 1 経営計画の進行管理

- (1) 毎月の院内会議において、目標達成率等を共有し、今後の方向性等に関して議論する
- (2) 審議会において、助言や評価をいただく

(参考) 経営計画 P33

- バランスト・スコアカードの経営管理手法を導入し、基本理念を実現するために必要な取組を進める
- 本計画の取組について
  - ・毎年、中間期・期末期に実行した内容や効果を自己点検すること
  - ・課題や問題点についての洗い出しを行うこと
  - ・審議会における助言を改善や対策に繋げること
  - ・PDCAサイクルの効果を高めること
  - ・目標達成へ向けた取組と病院経営の健全性を確保すること

### 2 計画の評価の手法

- (1) 経営指標に係る数値目標に関する評価

#### 【中間期】

- 9月末時点における収支等が確定した段階で期末期における実績見込みを推計する
- 数値目標に対する推計値(実績見込み)に基づき、最終経営目標(1項目)、経営に関する指標(7項目)及び業務に関する指標(10項目)を、それぞれSからDまでの評価を実施するとともに、その取組の効果や課題等について、中間期の自己点検と内部評価を実施する
- 中間期の自己点検と内部評価結果に対して、審議会から助言をいただく

#### 【期末期】

- 年度末時点における収支等が確定した段階で期末期における実績値を算出する
- 期末期における実績値に基づき、最終経営目標(1項目)、経営に関する指標(7項目)及び業務に関する指標(10項目)を、それぞれSからDまでの評価を実施するとともに、その取組の効果や課題等について、期末期の自己点検と内部評価を実施する
- 期末期の自己点検と内部評価結果に対して、審議会から助言と評価をいただく

- (2) 重点的な取組に関する評価

#### 【中間期】

- 重点的な取組(6項目)に関する目標設定項目について、9月末時点における実績が確定した段階で、それぞれSからDまでの評価を実施する
- 重点的な取組に係る取組事項(6項目)に関して、その取組の効果や課題等について、中間期の自

己点検と内部評価を実施する

○中間期の自己点検と内部評価結果に対して、審議会から助言をいただく

【期末期】

○重点的な取組(6項目)に関する目標設定項目について、期末期における実績値に基づき、それぞれSからDまでの評価を実施するとともに、その取組の効果や課題等について、期末期の自己点検と内部評価を実施する

○期末期の自己点検と内部評価結果に対して、審議会から助言と評価をいただく

3 評価の基準

区分	評価に係る判断基準	
	定量的視点	定性的視点
S	110%以上の実績	取組が当初の見込み以上に実施され、目標を達成した
A	100%以上 110%未満の実績	取組が当初の見込みどおり順調に実施され、目標を達成した
B	80%以上 100%未満の実績	当初の見込みどおり取組を実施したが、目標に達していない
C	80%未満の実績	取組が遅れ、または、不十分であり、目標に達していない
D	-	取組が実施されていない

4 審議会における助言・意見等の反映

○N年度の中間期実績を踏まえた自己点検等に対していただいた助言・意見等は、N+1年度予算等への反映を目指して検討を進める

○N年度の期末期実績を踏まえた自己点検等に対していただいた助言・意見等は、N+1年度補正予算等、または、N+2年度当初予算への反映を目指して検討を進める

○必要性や緊急度に鑑み、院内において継続的な協議が必要であると判断した助言・意見等は、自己点検の機会を捉えて状況報告を行う

※審議会における助言・意見等の反映（イメージ）

	R7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年1月	2月	3月
監査				R6決算審査			R7中間期決算報告					
議会						R6決算議会			R7中間期決算報告			R8予算議会
院内				R6期末期内部評価			R7中間期内部評価					
審議会							R6外部評価 R6決算報告			R7中間期 助言・意見		
							↓↓↓			↓↓↓		
反映時期							R7補正予算 R8当初予算			R8予算		

5 公表の方法

○審議会による外部評価が終了した後、速やかにホームページで公表する